

令和5年度「鳥獣被害対策研修」実施要領

1 目的

山口県の野生鳥獣による農林業被害は、平成22年度以降、減少傾向にあるものの、依然として深刻な状況にあることから、農業者を対象に鳥獣被害対策に係る知識・技術に関する研修を実施し、鳥獣被害対策をけん引する地域(集落)のリーダーを養成することにより、地域ぐるみによる鳥獣被害対策の実践につなげ、農林業被害の軽減を図る。

2 日時・場所（※各会場とも同じ内容となります。）

区分	日時	会場	申込期限
第1回	令和6年1月30日(火) 10:00~15:30	周南市ゆめプラザ熊毛 大会議室 (周南市熊毛中央町1番1号)	1月23日(火) 必着
第2回	令和6年2月6日(火) 10:00~15:30	山口県農林総合技術センター 本館大会議室 (防府市牟礼10318)	1月30日(火) 必着
第3回	令和6年2月14日(水) 10:00~15:30	下関市西市公民館 研修室 (下関市豊田町大字矢田153番地1)	2月7日(水) 必着

3 対象者

県内の集落営農法人等農業者

4 内容（予定）

- (1) 野生鳥獣による農林業被害の発生状況について
- (2) 主要獣類の生態について
- (3) 鳥獣被害対策のポイントについて
- (4) 地域ぐるみの鳥獣被害対策について
- (5) 捕獲対策について（狩猟について）
- (6) 防護対策について（侵入防止柵の設置・点検について）

5 研修の申し込み

(1) 申込方法

研修の受講を希望される場合は、別紙の受講申込書をFAX、郵送又はE-mailにより、山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班に提出してください。

・ FAX : 083-933-3339
・ 郵 送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て
・ E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp

(2) 申込期限

上記2のとおり

6 問い合わせ先

山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班 TEL : 083-933-3473

山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班 行

令和5年度「鳥獣被害対策研修」 受講申込書

令和5年度鳥獣被害対策研修を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

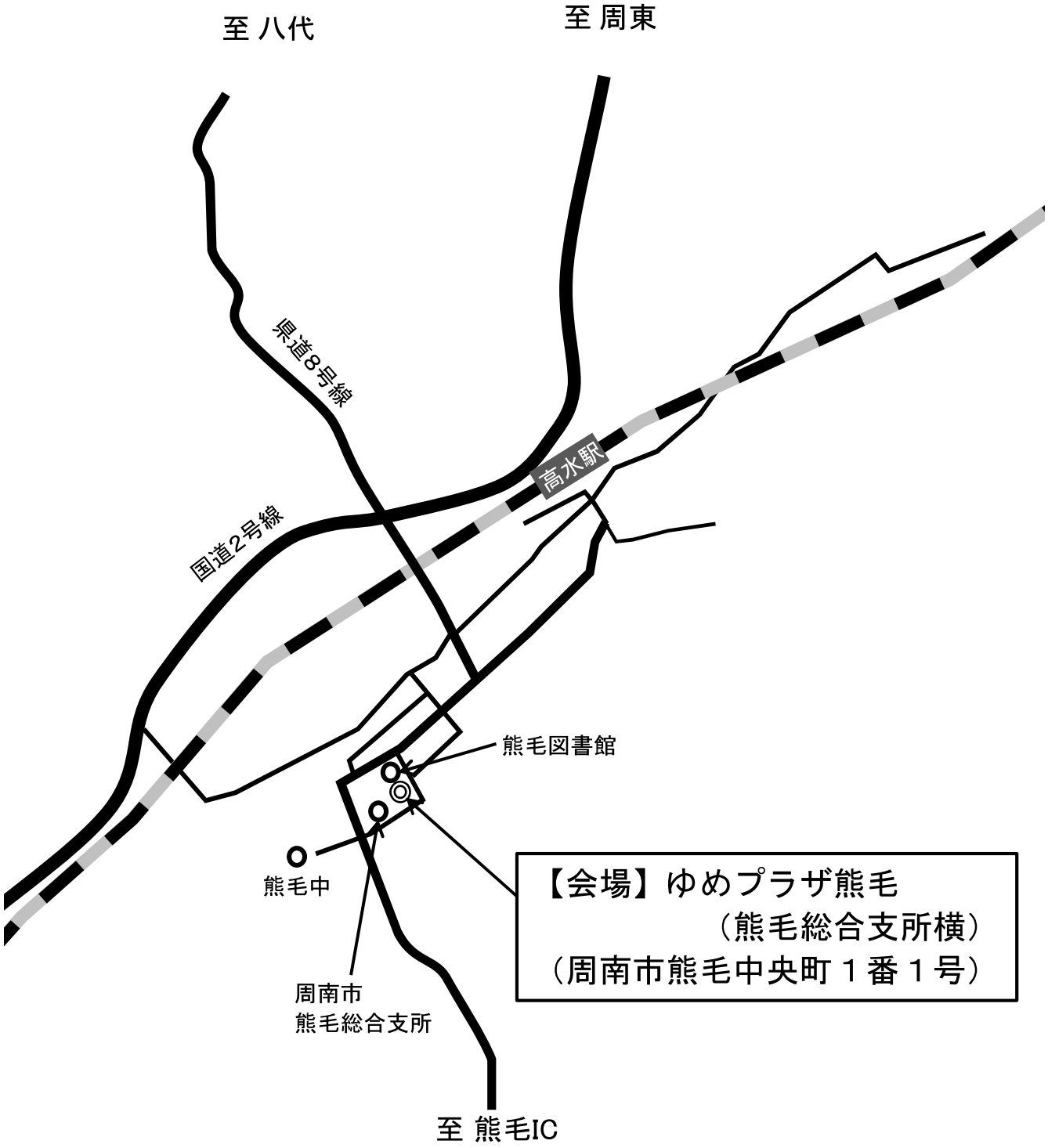
法人名（所属名）	フリガナ 氏 名	電話番号	受講者の住所	希望会場※

※希望会場欄には、周南会場(ゆめプラザ熊毛1/30)、防府会場(山口県農林総合技術センター2/6)、下関会場(西市公民館2/14)のいずれか一か所を記載してください。

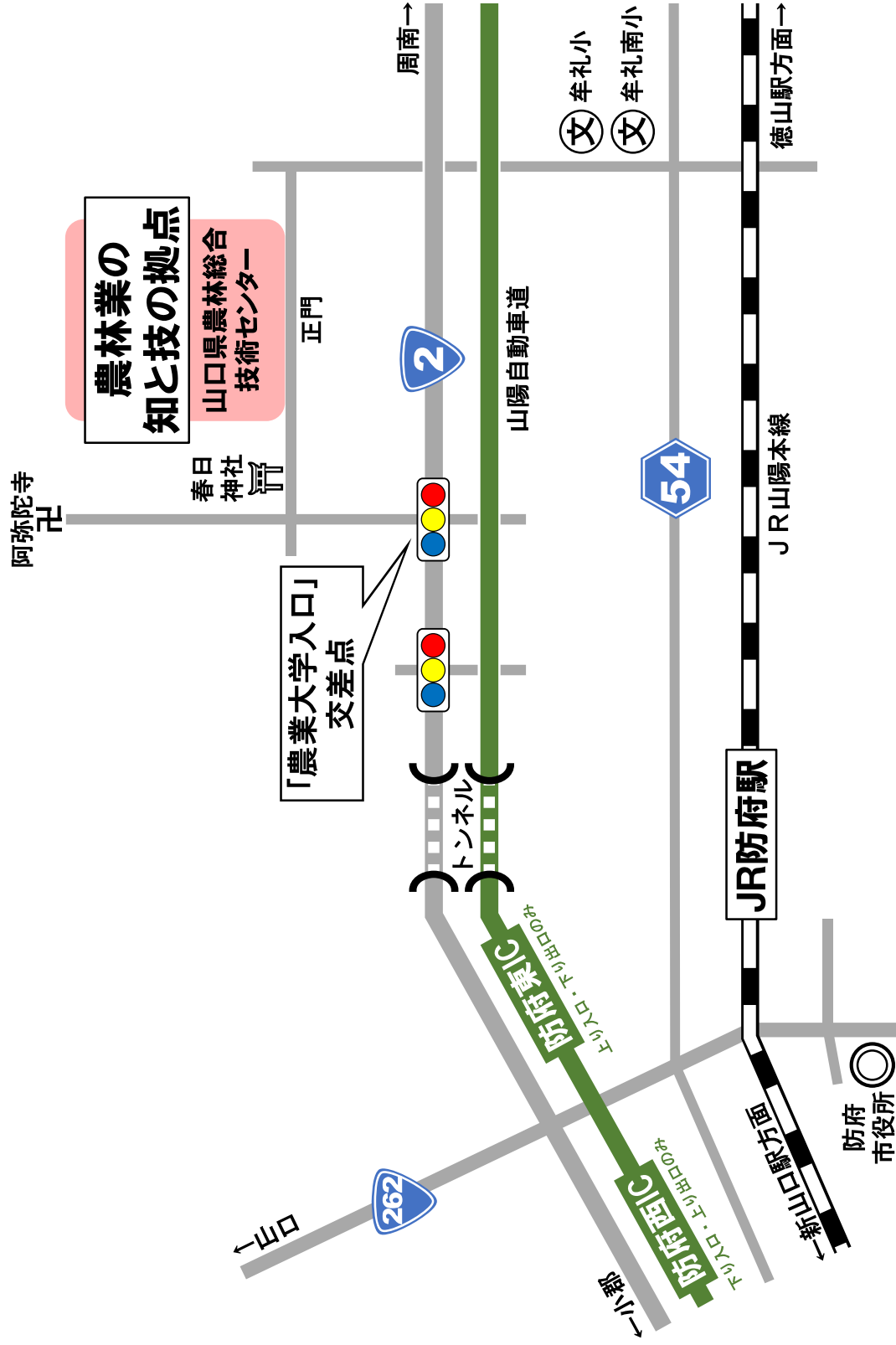
【提出先】

- ・ FAX : 083-933-3339
- ・ 郵 送 : 〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県農林水産政策課鳥獣被害対策班宛て
- ・ E-mail : a17100@pref.yamaguchi.lg.jp

ゆめプラザ熊毛 位置図



山口県農林総合技術センター 位置図



駐車場案内図



西市公民館 位置図



【会場】
西市公民館
〔下関市豊田町大字
矢田153番地1〕